静岡市景観計画の改定について　－改定の概要－　資料１

静岡市景観計画とは

景観法に基づき、景観行政団体（静岡市）が**良好な景観の形成を図るため**に定める基本計画。静岡市の景観形成は、「静岡市景観計画」に基づき行われ、静岡市全域が景観計画区域内である。



変遷

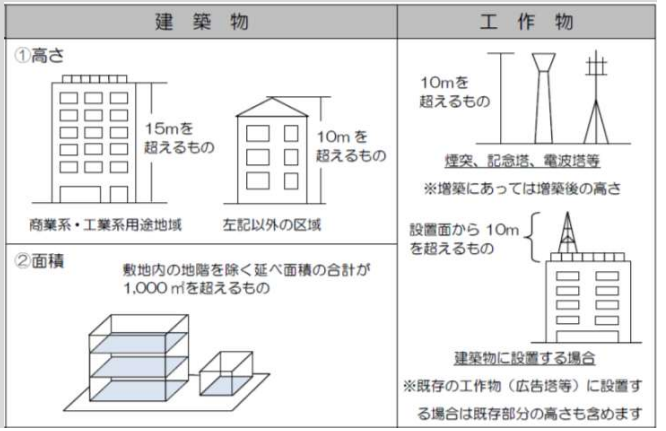
平成16年度　「景観法」制定
平成17年度　「景観行政団体」となる
平成20年度　「静岡市景観計画」施行
　　「静岡市景観条例」施行
令和元年度　「改訂静岡市景観計画」施行

定めるもの

景観計画の区域、景観形成の方針、景観形成の基準（色彩等）

効果

・一定規模以上（延べ面積1,000㎡超 or 高さ10m超）の建築行為等について、**届出を義務化**することができる。
・**周辺環境に配慮した計画となるよう**協議、指導を行い、**良好な景観の形成を規制・誘導**する基準に適合しない場合は、是正勧告や命令を行うことができる。



静岡市景観計画の改定について　－改定の概要－　資料１

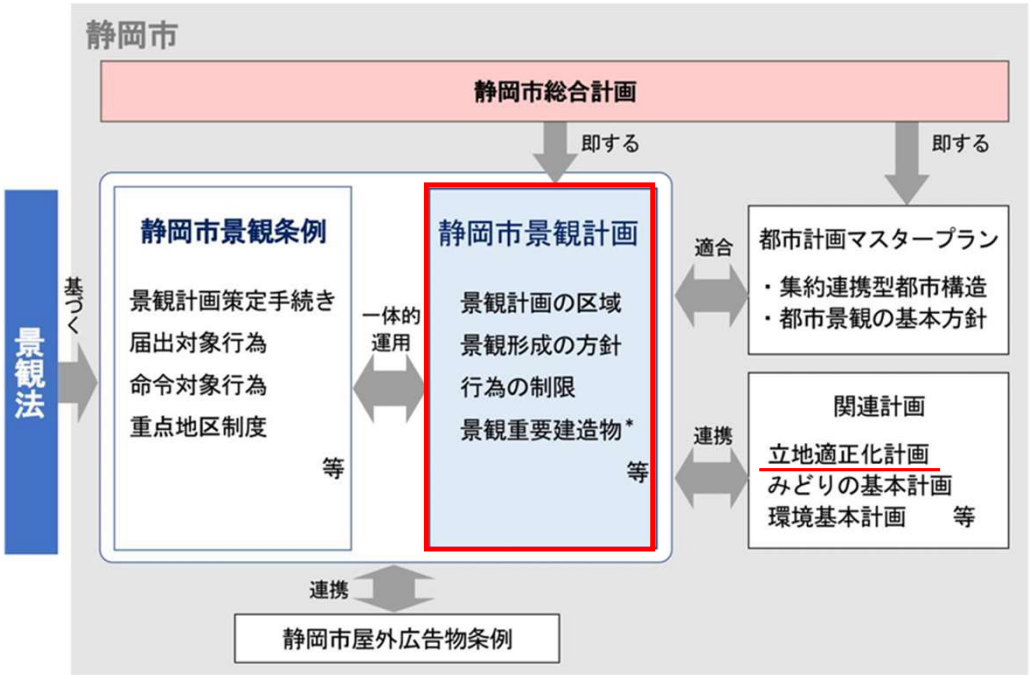
≪改定の概要≫

静岡市立地適正化計画における集約化拠点形成区域の新設及び変更に伴う静岡市景観計画の都市景観促進地区の見直しを行う。また、「地域景観資源（眺望地点）」の位置及び領域を明確化する。

１．都市景観促進地区の改定　　一式
（1）日本平久能山スマートIC周辺（宮川・水上）ゾーンの追加
（2）清水駅周辺ゾーンの拡大

２．地域景観資源（眺望地点）の改定　　一式

図　景観計画の位置付け等



地区の区分とねらい

地区		対象範囲	ねらい
一般地区	土地利用別地区 目指す景観形成 住居系、商業系など、土地利用や周辺環境との調和を図る景観形成	市全域 （ただし、都市景観促進地区及び重点地区を除く）	・都市計画の用途地域をもとに区分した６つのゾーンごとに、景観形成方針及び基準を定めます。 ・大規模な建築物や工作物を届出対象とすることで、地区の土地利用や周辺環境等と調和した景観誘導を図ります。
一般地区	都市景観促進地区 目指す景観形成 都市拠点及び地域拠点が目指すまちづくりを実現する景観形成	立地適正化計画における集約化拠点形成区域 （ただし、重点地区を除く）	・都市計画マスタープランと適合し、立地適正化計画と連携を図るため、都市機能を集約化する都市拠点及び地域拠点ごとに、景観形成方針及び基準を定めます。 ・大規模な建築物や工作物を届出対象とすることで、各拠点の魅力向上及び都市機能の誘導を促進し、目指すまちづくりの実現に向けた景観誘導を図ります。
重点地区 目指す景観形成 地区の特性を活かした地区独自の個性ある景観形成 ※重点地区の景観形成方針及び基準は*別冊参照*		特に重点的に景観形成に取り組む必要がある地区として、条例に基づき指定した地区。 ※令和元年６月時点で ・宇津ノ谷地区 ・日の出地区 ・駿府城公園周辺地区 ・三保半島地区 以上４地区が指定されていますが、今後、重点地区が追加される可能性があります。	・特に重点的に景観形成に取り組む必要がある地区について、地区独自の個性ある景観形成方針及び基準を定めます。 ・小規模な建築物や工作物まで届出対象を広げることで、地区の特性を活かした地区独自の個性ある景観形成に向け、きめ細やかな景観誘導を図ります。



追加　**都市景観促進地区**
日本平久能山スマートIC周辺（宮川・水上）ゾーン

1. 都市景観促進地区の改定

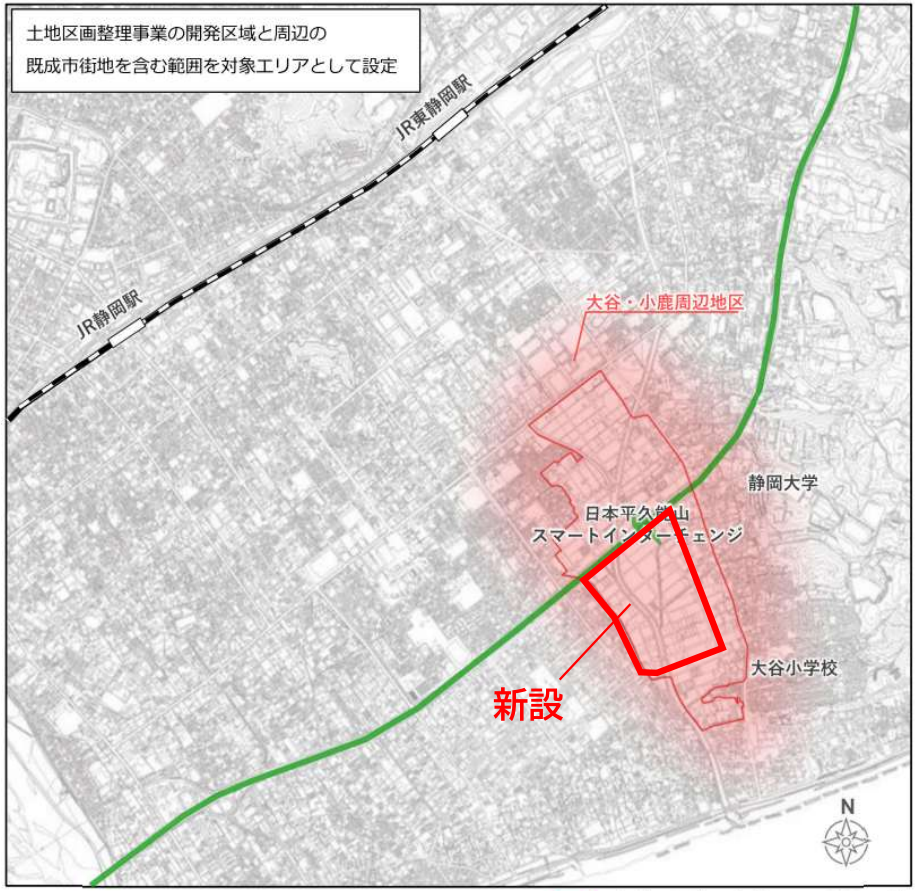
（1）都市景観促進地区の追加

・当該地区の景観形成方針や景観形成基準（行為の制限）等の策定
・現状把握のための現地調査実施

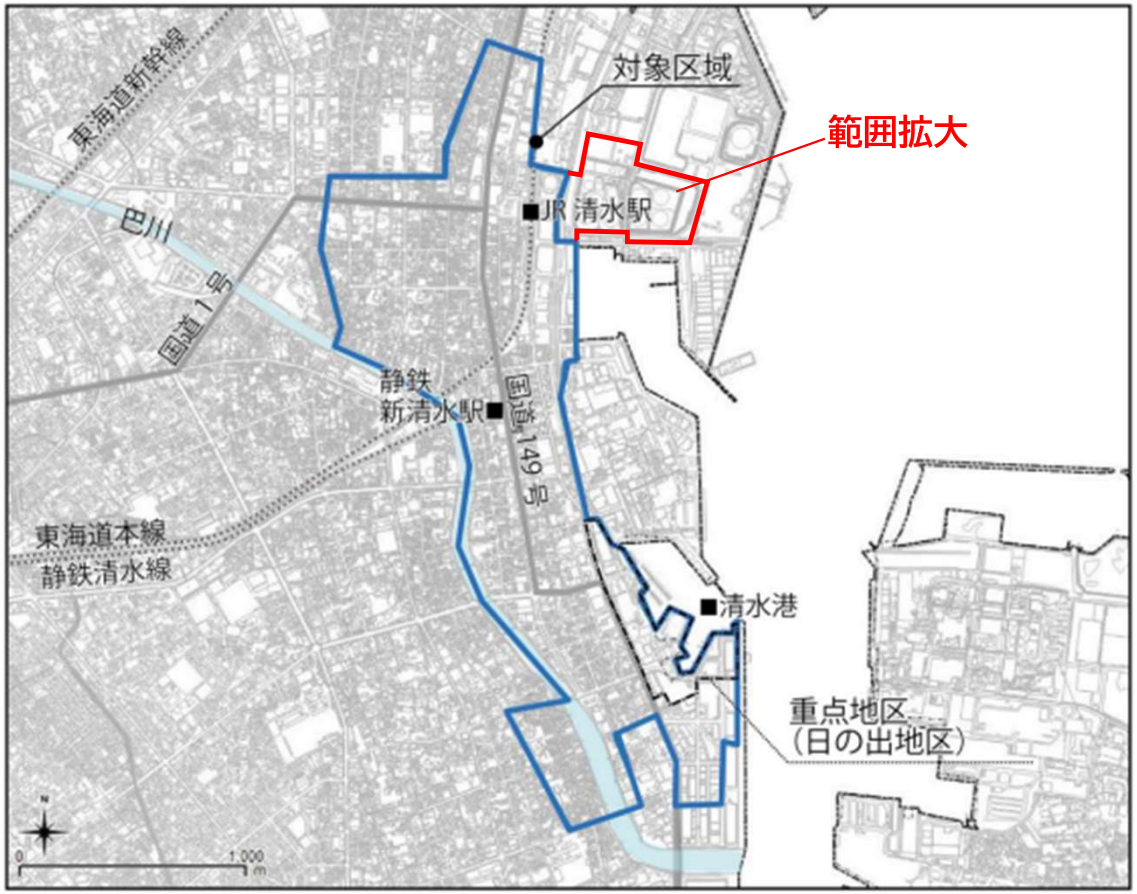
（2）都市景観促進地区の拡大

・当該地区の景観形成方針や景観形成基準（行為の制限）等の修正
・現状把握のための現地調査実施

①「日本平久能山スマートIC（宮川・水上）ゾーン」の追加



②「清水駅周辺ゾーン」の範囲拡大



2. 地域景観資源(眺望地点)の改定

・具体的な視点場(位置)と当該視点場から見る視対象の領域(範囲)等の整理を行う
・景観眺望把握のための現地確認実施

4）地域景観資源（眺望地点）の指定状況

前掲2）の考え方を踏まえ、次の16地点を眺望地点とします。

No.	分野別	眺望地点	地区	視対象
1	富士山の眺望景観	清水港（遊覧船乗り場付近）	清水区	富士山
2		三保松原（名勝 鎌ヶ崎付近）	清水区	富士山
3		薩埵峠	清水区	富士山
4	富士山を背景に望む眺望景観	安倍川橋	駿河区	富士山、安倍川橋、静岡市街地
5		富士川桜エビ干し場	清水区	富士山、桜エビの天日干し
6	山並みの眺望景観	満観峰	駿河区	南アルプス、駿河湾
7		静岡県立美術館周辺	駿河区	南アルプス、市街地
8		静岡市役所静岡庁舎17階（展望ロビー）	葵区	周辺の山並み、市街地
9	駿河湾の眺望景観	久能山	駿河区	駿河湾、大崩方面
10	構造物の眺望景観	日本平（清水側）	清水区	清水港、茶畑、富士山
11		広野海岸公園	駿河区	難破船、駿河湾、富士山
12	自然豊かな、自慢できる眺望景観	リバウェル井川スキー場	葵区	南アルプス、井川湖周辺
13		用宗海岸海水浴場	駿河区	用宗海岸、駿河湾
14		有東木地区のわさび田	葵区	わさび田
15	夜景がきれいな眺望景観	梶原山山頂（梶原山公園）	清水区	富士山、市街地、駿河湾
16		日本平山頂（日本平夢テラス）	清水区	富士山、市街地、駿河湾

図　地域景観資源（眺望地点）の位置と眺望景観の方向



眺望地点の位置と
眺望景観の方向の明確化

地域景観資源（眺望地点）一覧

【富士山の眺望景観】

1　清水港（遊覧船乗り場付近）



見せたい眺望景観

清水港は平成23年に国際海上輸送網の拠点として「国際拠点港湾」に、平成29年には国際クルーズ拠点の形成を図る「国際旅客船拠点形成港湾」に指定されました。日の出地区内の様々な場所から富士山と、日本三大美港でもある清水港の景観を眺めることができます。

2　三保松原（名勝 鎌ヶ崎付近）



見せたい眺望景観

羽衣伝説の残る三保の『羽衣の松』、世界文化遺産構成資産に登録された『三保松原』の松林とともに、その先に望む雄大な富士山の絶景を眺望できます。

3　薩埵峠



見せたい眺望景観

旧東海道の宿場町である興津宿と由比宿を結ぶ峠道であり、街道の難所であったことで知られています。富士山の絶景と幹線道路の走る海岸線、駿河湾の広がりを見渡すことができます。

【富士山を背景に望む眺望景観】

4　安倍川橋



見せたい眺望景観

徳川家康公が渡ったとされる、一級河川安倍川に架かる安倍川橋は土木学会推奨土木遺産にも認定されており、長年親しまれています。この橋を見ながらその先に広がる市街地、背後にそびえる雄大な富士山との調和を一度に楽しむことができます。

5　富士川桜エビ干し場



見せたい眺望景観

本市の名産品の１つである桜エビ。春・秋ごろにはその桜エビを一級河川富士川の河川敷内で天日干ししており、その鮮やかなピンク色と背後にそびえる雄大な富士山とのコントラストが美しい景観を演出しています。